

2025年8月4日

〒060 - 0004

札幌市中央区北 4 条西 12 丁目 1 番 55 ほくろうビル 3 階

特定非営利法人 消費者支援ネット北海道

理事長 松久 三四彦 様

三和物流サービス株式会社

太田 啓介



## 回 答 書

冠 省

当社は、貴法人からの2025年7月14日付の「再申入書」にご記載の事項について、以下のとおり回答させていただきます。

### 1 本契約条項第3条

前回も回答させていただきましたとおり、当社において、所定の返還日を過ぎてもレンタル商品をそのまま継続して使用したいお客様に対しては、いつまで期間を延長するのか双方で確認した上で、当初のレンタル期間を延長して、当該レンタル商品を賃貸する運用を取っておりますので、無制限に延滞料金を取るということはありません。

### 2 本契約条項第11条

前回、回答させていただきましたとおり、本条に記載の「お客様のご使用目的の達成」に関して、当社としては、お客様の具体的なご使用目的について分かりかねますので、このような趣旨の内容とさせていただいております、従って、ご指摘いただいた内容には当たらないものと考えております。

以上のとおり、ご回答申し上げます。

以上